

『2025年』を振り返る

一粒
Hitotsubu Mugi

一〇二四年六月、いわゆる「第三次・担い手3法」が成立。建設業法、入札契約適正化法（入契法）、公共工事品質確保促進法（品確法）で構成する担い手3法は今年十二月、「著しく低い労務費等の禁止」「受注者による原価割れ契約の禁止」「工期ダンピング対策の強化」などが施行。これによつて第三次・担い手3法は完全施行となる。そのなかで十二月に施行される「著しく低い労務費等の禁止」の実効性を担保するが、中央建設業審議会（中建審）のワーキンググループ（WG）で作成議論を進め中建審に勧告する、「労務費に関する基準（標準労務費）」だ。

標準労務費は、公共・民間問わ

りが建設工事の請負契約で、適正な水準の労務費（賃金の原資）を確保することが目的。具体的には、契約当事者間での価格交渉時に参考でき、「適正な工事実施のために計上されるべき労務費」の相場観として機能させるとともに、連動して行政が指導・監督を行う時の参考指標としても使う基準となる。

五年ぶりの改正となつた第三次・担い手3法最大の特徴は、この「標準労務費導入」と、適正水準の労務費を国が定める「労務費相場の誘導」という二点だ。標準労務費作成議論を進める中建審WGで国土交通省の幹部は、標準労務費の特長と位置付けを「労務費の基準は处境改善で担い手を確保し、建設業を

部が「受注者の裁量に一定の制約」と説明したのは、「契約自由の原則」という民法の大原則が念頭にあつたのかもしれない。契約自由の原則とは、発注者と受注者、元請けと下請け、下請けと下請けなど、それぞれの関係で契約内容の自由は担保されるというもの。

ちなみに近年、民法債権法・契約

は、各専門工事業団体や元請団体、国交省による「職種別意見交換会」などを経て国交省が決定する。基準

が定めた最低賃金と比べればよ

りはつきりとわかる。

一つは建設業法改正によつて今回の一回の取組みが、「公共工事」だけでなく「民間工事」も対象にしていることだ。また公契約条例が、自治体発注の公共工事や業務委託などに従事する賃金・報酬の下限額を設定するのに対し、今後導入される標準労務費、つまり「適正な工事実施のために計上されるべき労務費」の水準は、公契約条例の下限額や最低賃金より高水準となるのは確実。ちなみに改正建設業法に基づく標準労務費は、十二月十二日の施行予定日までに、△型枠△鉄筋△住宅分野△左官△電工△とび△空調衛生△土工△鉄骨△潜かん△切断穿孔△せんこう△橋梁△警備△造園の一四職種の基準値を国土交通省が公表する。基準値とは、労務費の具体値を「トン当たり」「平米当たり」など「単位施工量当たり労務費」の形で示すもの。この基準値

は、各専門工事業団体や元請団体、国交省による「職種別意見交換会」などを経て国交省が決定する。基準

が定めた最低賃金と比べればよ

りはつきりとわかる。

一つは建設業法改正によつて今

回の取組みが、「公共工事」だけでなく「民間工事」も対象にしていることだ。また公契約条例が、自治体

発注の公共工事や業務委託などに

従事する賃金・報酬の下限額を設

定するのに対し、今後導入される標準労務費、つまり「適正な工事実施のために計上されるべき労務費」の水準は、公契約条例の下限額や最低賃金より高水準となるのは確実。

ちなみに改正建設業法に基づく標準労務費は、十二月十二日の施行予定日までに、△型枠△鉄筋△住宅分野△左官△電工△とび△空調衛

生△土工△鉄骨△潜かん△切断穿孔△せんこう△橋梁△警備△造園の一四職種の基準値を国土交通省が公表する。基準値とは、労務費

費の具体値を「トン当たり」「平米当たり」など「単位施工量当たり労務費」の形で示すもの。この基準値

は、各専門工事業団体や元請団体、国交省による「職種別意見交換会」などを経て国交省が決定する。基準

が定めた最低賃金と比べればよ

りはつきりとわかる。

一つは建設業法改正によつて今

回の取組みが、「公共工事」だけでなく「民間工事」も対象にしていることだ。また公契約条例が、自治体

発注の公共工事や業務委託などに

従事する賃金・報酬の下限額を設

定するのに対し、今後導入される標準労務費、つまり「適正な工事実施のために計上されるべき労務費」の水準は、公契約条例の下限額や最低賃金より高水準となるのは確実。

ちなみに改正建設業法に基づく標準労務費は、十二月十二日の施行予定日までに、△型枠△鉄筋△住宅分野△左官△電工△とび△空調衛

生△土工△鉄骨△潜かん△切断穿孔△せんこう△橋梁△警備△造園の一四職種の基準値を国土交通省が公表する。基準値とは、労務費

費の具体値を「トン当たり」「平米当たり」など「単位施工量当たり労務費」の形で示すもの。この基準値

は、各専門工事業団体や元請団体、国交省による「職種別意見交換会」などを経て国交省が決定する。基準

が定めた最低賃金と比べればよ

りはつきりとわかる。

一つは建設業法改正によつて今

回の取組みが、「公共工事」だけでなく「民間工事」も対象にしていることだ。また公契約条例が、自治体

発注の公共工事や業務委託などに

従事する賃金・報酬の下限額を設

定するのに対し、今後導入される標準労務費、つまり「適正な工事実施のために計上されるべき労務費」の水準は、公契約条例の下限額や最低賃金より高水準となるのは確実。

ちなみに改正建設業法に基づく標準労務費は、十二月十二日の施行予定日までに、△型枠△鉄筋△住宅分野△左官△電工△とび△空調衛

生△土工△鉄骨△潜かん△切断穿孔△せんこう△橋梁△警備△造園の一四職種の基準値を国土交通省が公表する。基準値とは、労務費

費の具体値を「トン当たり」「平米当たり」など「単位施工量当たり労務費」の形で示すもの。この基準値

は、各専門工事業団体や元請団体、国交省による「職種別意見交換会」などを経て国交省が決定する。基準

が定めた最低賃金と比べればよ

りはつきりとわかる。

一つは建設業法改正によつて今

回の取組みが、「公共工事」だけでなく「民間工事」も対象にしていることだ。また公契約条例が、自治体

発注の公共工事や業務委託などに

従事する賃金・報酬の下限額を設

定するのに対し、今後導入される標準労務費、つまり「適正な工事実施のために計上されるべき労務費」の水準は、公契約条例の下限額や最低賃金より高水準となるのは確実。

ちなみに改正建設業法に基づく標準労務費は、十二月十二日の施行予定日までに、△型枠△鉄筋△住宅分野△左官△電工△とび△空調衛

生△土工△鉄骨△潜かん△切断穿孔△せんこう△橋梁△警備△造園の一四職種の基準値を国土交通省が公表する。基準値とは、労務費

費の具体値を「トン当たり」「平米当たり」など「単位施工量当たり労務費」の形で示すもの。この基準値

は、各専門工事業団体や元請団体、国交省による「職種別意見交換会」などを経て国交省が決定する。基準

が定めた最低賃金と比べればよ

りはつきりとわかる。

一つは建設業法改正によつて今

回の取組みが、「公共工事」だけでなく「民間工事」も対象にしていることだ。また公契約条例が、自治体

発注の公共工事や業務委託などに

従事する賃金・報酬の下限額を設

定するのに対し、今後導入される標準労務費、つまり「適正な工事実施のために計上されるべき労務費」の水準は、公契約条例の下限額や最低賃金より高水準となるのは確実。

ちなみに改正建設業法に基づく標準労務費は、十二月十二日の施行予定日までに、△型枠△鉄筋△住宅分野△左官△電工△とび△空調衛

生△土工△鉄骨△潜かん△切断穿孔△せんこう△橋梁△警備△造園の一四職種の基準値を国土交通省が公表する。基準値とは、労務費

費の具体値を「トン当たり」「平米当たり」など「単位施工量当たり労務費」の形で示すもの。この基準値

は、各専門工事業団体や元請団体、国交省による「職種別意見交換会」などを経て国交省が決定する。基準

が定めた最低賃金と比べればよ

りはつきりとわかる。

一つは建設業法改正によつて今

回の取組みが、「公共工事」だけでなく「民間工事」も対象にしていることだ。また公契約条例が、自治体

発注の公共工事や業務委託などに

従事する賃金・報酬の下限額を設

定するのに対し、今後導入される標準労務費、つまり「適正な工事実施のために計上されるべき労務費」の水準は、公契約条例の下限額や最低賃金より高水準となるのは確実。

ちなみに改正建設業法に基づく標準労務費は、十二月十二日の施行予定日までに、△型枠△鉄筋△住宅分野△左官△電工△とび△空調衛

生△土工△鉄骨△潜かん△切断穿孔△せんこう△橋梁△警備△造園の一四職種の基準値を国土交通省が公表する。基準値とは、労務費

費の具体値を「トン当たり」「平米当たり」など「単位施工量当たり労務費」の形で示すもの。この基準値

は、各専門工事業団体や元請団体、国交省による「職種別意見交換会」などを経て国交省が決定する。基準

が定めた最低賃金と比べればよ

りはつきりとわかる。

一つは建設業法改正によつて今

回の取組みが、「公共工事」だけでなく「民間工事」も対象にしていることだ。また公契約条例が、自治体

発注の公共工事や業務委託などに

従事する賃金・報酬の下限額を設

定するのに対し、今後導入される標準労務費、つまり「適正な工事実施のために計上されるべき労務費」の水準は、公契約条例の下限額や最低賃金より高水準となるのは確実。

ちなみに改正建設業法に基づく標準労務費は、十二月十二日の施行予定日までに、△型枠△鉄筋△住宅分野△左官△電工△とび△空調衛

生△土工△鉄骨△潜かん△切断穿孔△せんこう△橋梁△警備△造園の一四職種の基準値を国土交通省が公表する。基準値とは、労務費

費の具体値を「トン当たり」「平米当たり」など「単位施工量当たり労務費」の形で示すもの。この基準値

は、各専門工事業団体や元請団体、国交省による「職種別意見交換会」などを経て国交省が決定する。基準

が定めた最低賃金と比べればよ

りはつきりとわかる。

一つは建設業法改正によつて今

回の取組みが、「公共工事」だけでなく「民間工事」も対象にしていることだ。また公契約条例が、自治体

発注の公共工事や業務委託などに

従事する賃金・報酬の下限額を設

定するのに対し、今後導入される標準労務費、つまり「適正な工事実施のために計上されるべき労務費」の水準は、公契約条例の下限額や最低賃金より高水準となるのは確実。

ちなみに改正建設業法に基づく標準労務費は、十二月十二日の施行予定日までに、△型枠△鉄筋△住宅分野△左官△電工△とび△空調衛

生△土工△鉄骨△潜かん△切断穿孔△せんこう△橋梁△警備△造園の一四職種の基準値を国土交通省が公表する。基準値とは、労務費

費の具体値を「トン当たり」「平米当たり」など「単位施工量当たり労務費」の形で示すもの。この基準値

は、各専門工事業団体や元請団体、国交省による「職種別意見交換会」などを経て国交省が決定する。基準

が定めた最低賃金と比べればよ

りはつきりとわかる。

一つは建設業法改正によつて今

回の取組みが、「公共工事」だけでなく「民間工事」も対象にしていることだ。また公契約条例が、自治体

発注の公共工事や業務委託などに

従事する賃金・報酬の下限額を設

定するのに対し、今後導入される標準労務費、つまり「適正な工事実施のために計上されるべき労務費」の水準は、公契約条例の下限額や最低賃金より高水準となるのは確実。

ちなみに改正建設業法に基づく標準労務費は、十二月十二日の施行予定日までに、△型枠△鉄筋△住宅分野△左官△電工△とび△空調衛

生△土工△鉄骨△潜かん△切断穿孔△せんこう△橋梁△警備△造園の一四職種の基準値を国土交通省が公表する。基準値とは、労務費